

4月の税務カレンダー

☆給与支払者に係る給与所得者異動届・4/16まで

☆軽自動車税の納付

☆固定資産税第1期分納税

☆3月分源泉所得税住民税の納税・・・4/10

☆平成30年2月決算法人の確定申告

☆8月決算法人の中間申告(法人・消費)



《社労士法人よりお知らせ》

労働保険年度更新について

毎年、新年度の概算保険料を納付するための申告と、前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告手続きが必要です。これを年度更新と言います。労働保険事務組合に依頼をしている事業所につきましては、決められた期限までに、各労働保険事務組合に提出して下さい。弊社に依頼された会社様につきましては、申告書類を2月中に郵送しております。内容をご確認の上、返送されていない場合は早急をお願い致します。事務組合に依頼していない会社様につきましては、6月1日～7月10日までの間に年度更新を行って下さい。労働保険料は、毎年4月1日～翌年3月31日までの1年間を単位とし、アルバイトを含むすべての労働者(雇用保険については被保険者)に支払われる賃金の総額に、その事業の種類ごとに定められた保険料率を乗じて算定します。建設業の場合、労災保険は元請工事をもとに算定します。不明な点がございましたら、会計担当者へ連絡をお願い致します。



【税務耳より情報】

<平成30年度税制改正法案が成立>

平成30年度税制改正法案が、3月29日に成立しました。税制改正大綱は「少子高齢化の克服に向けて、【生産性革命】と【人づくり革命】を断行する」と強い口調で始まっています。税制改正の内容では、「給与所得控除・公的年金控除から基礎控除への振替」として「給与所得控除の適正化」「公的年金控除の適正化」「基礎控除の見直し」を挙げています。所得税の基本的な考え方「基礎控除のあり方」の議論がなく、突然に基礎控除の改変を行うことに疑問が生じます。

<改正内容>・給与所得控除(給与収入850万超)の引き下げ・公的年金控除額(公的年金収入1000万超)の引き下げ・基礎控除の見直し・所得拡大促進税制の改組・事業承継税制の拡充など○詳細は、職員にお尋ねください。

《ちょっとランチタイム》

今回は、母めし食堂 のうカフェ(048-577-4342)さんです。(熊谷市下奈良391 営業日火～土11時から17時まで*祝日はお休み)古民家を改修したカフェです。「地産地消」「安心安全」をモットーにお袋の味を提供しています。メニューは、週替わりで、主菜(お肉もしくはお魚)を選び、副菜4種類から2種類を選びます。ご飯は、玄米ご飯若しくは五分付ごはんです。ご飯とお味噌汁はお代わり自由です。とにかくごはんが美味しくお代わりしてしまうほど! ご飯がなくなり次第ランチは終了となります。懐かしのおふくろの味をいかがですか?



緊急レポート<熊谷市さくらマラソン完走したぞ!>

3/18(日)に熊谷さくらマラソンハーフマラソンの部に参加しました。今の時期はマラソンが盛んな時期なのですが、毎年確定申告明けなので、大した準備もできず、とりあえず完走目指して出走しました。スタートは熊谷さくら運動公園でしたが、スタートして4キロくらいのあたりがちょうど荒川の土手沿いのコースで、桜満開の季節であれば本当にきれいだろうな～と思いながら走りましたが、当日は残念ながら桜の時期とは大外れでした・・・(さくらマラソンなのに)12キロ地点で柿沼所長の応援もあり、なんとか目標の2時間を切りたいところでしたが、17キロを超えたあたりから、足がとまってしまい結局最後の2～3キロは歩いてしまいました。やはり事前準備と体作りの大切さを思い知らされたレースとなりました。結果は2時間7分...最盛期から比べると30分近くタイムが落ちてしまいました。まずはダイエットから始めて、また来年リベンジしたいと思います!(滝山英太)

